



QAPHE 専門学校セミナー 「教育の質保証と専門学校」

主催：一般社団法人専門職高等教育質保証機構

人生 100 年時代を迎え、デジタル社会の急速な進展の中で、実務と結びついた実践的な知識・技能・技術や資格の取得をめざして、リスキリング・リカレント教育を含めた専門職（職業）教育の重要性が高まっています。専門学校は、実践的な専門職（職業）教育を行う高等教育機関として、医療、福祉、工業等の諸分野に人材を輩出してきました。

このように専門職教育が重視されるのは世界的な潮流となっており、欧米はじめ世界各国が、高等専門職教育の改革に積極的に取り組んでいます。わが国でも学校教育法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 50 号、以下「改正学校教育法」とよびます。）が公布され、2026 年（令和 8 年）4 月 1 日から施行されています。

この改正学校教育法において、専門学校は法的に高等教育機関として明確化され、入学資格・単位制・専攻科・称号付与・教育の質保証が制度化されました。

一般社団法人専門職高等教育質保証機構は、専門学校の教育の質保証を支援するため、専門学校の第三者評価基準を作成・公表し、第三者評価を実施してきました。この度、改正学校教育法の施行に先立って公表された「学校評価ガイドライン（令和 8 年 3 月改訂）」を反映し、当機構の専門学校第三者評価基準を一部改訂いたしました。

本セミナーでは、教育の質保証と専門学校をとりまく現況を解説するとともに、当機構の行う第三者評価についてご案内いたします。ぜひご参加ください。

日 時： 2026 年 7 月 24 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

場所等： ①会場 ハリウッド大学院大学 104 教室（先着 20 名）

東京都港区六本木 6-4-1 六本木ヒルズ ハリウッドプラザ 10F（東京メトロ 日比谷線六本木駅）

②オンライン Zoom（後日メールにて ID・パスワードをお送りします。）

参加費： 無 料

内容（演目）

・「教育の質保証文化の醸成」

川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構 代表理事、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 名誉教授）

・「専門学校第三者評価基準の改訂と第三者評価受審に向けて」

宮川 淳（一般社団法人専門職高等教育質保証機構 事務局長）

申込：下記フォームより 7 月 21 日（火）13 時までに申し込みください。

<https://forms.gle/SjxC8f2yQ6grShzZ7>



問い合わせ先：106-0032 東京都港区六本木 6-5-17 一般社団法人専門職高等教育質保証機構

jimu@qaphe.or.jp